

西原村 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目 次

第1章	はじめに	1
第2章	西原村の概要	
1	位置・面積	2
2	人口の動向	3
3	財政状況	7
第3章	公共施設等の現状及び将来の見通し	
1	対象施設	10
2	建物系公共施設	12
3	土木系公共施設	14
4	企業会計施設	15
5	インフラ施設の更新費用	16
6	公共施設等全体の更新費用	17
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	
1	基本的な方針について	20
2	公共施設における現状と課題	22
3	公共施設等の実施方針	23
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	
1	建物系公共施設の管理に関する基本的な方針	25
2	土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	35
3	企業会計施設の管理に関する基本的な方針	36
第6章	おわりに	38

本計画書では、平成 27 年度末時点における建物・道路・橋梁・上水道についての数量や詳細情報を記載しております。

また計画書内において、施設の総量、更新費用等の試算結果などの数値・割合を記載しておりますが、端数処理により合計が一致しない場合があります。

第1章 はじめに

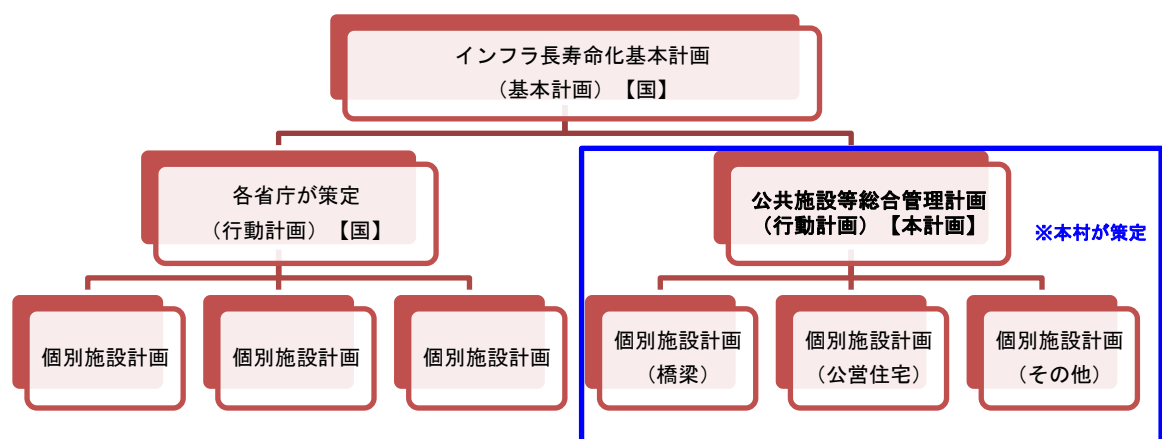
我が国では、厳しい財政状況が続く中で、今後も人口減少等により歳入の減少が予想されています。また過去に建築された公共施設や道路、橋梁等のインフラ資産がこれから大量にかつ一斉に更新の時期を迎えることになります。

国は、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、同計画内において、地方公共団体向けに行動計画が示され、さらに平成26年4月22日付け総財務第74号「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」において、地方公共団体に公共施設等総合管理計画の策定要請がなされました。地方公共団体では早急に公共施設等の需要の変化や管理状況を把握し、長期的な視点をもって、計画的な維持管理を行うことにより、財政負担を軽減・平準化することが必要となっています。

また平成28年4月に発生した熊本地震において、本村では多くの住民が被災し、住家をはじめ、学校等の建物や道路・橋梁・上下水道等のインフラ資産においても、甚大な被害を受けました。

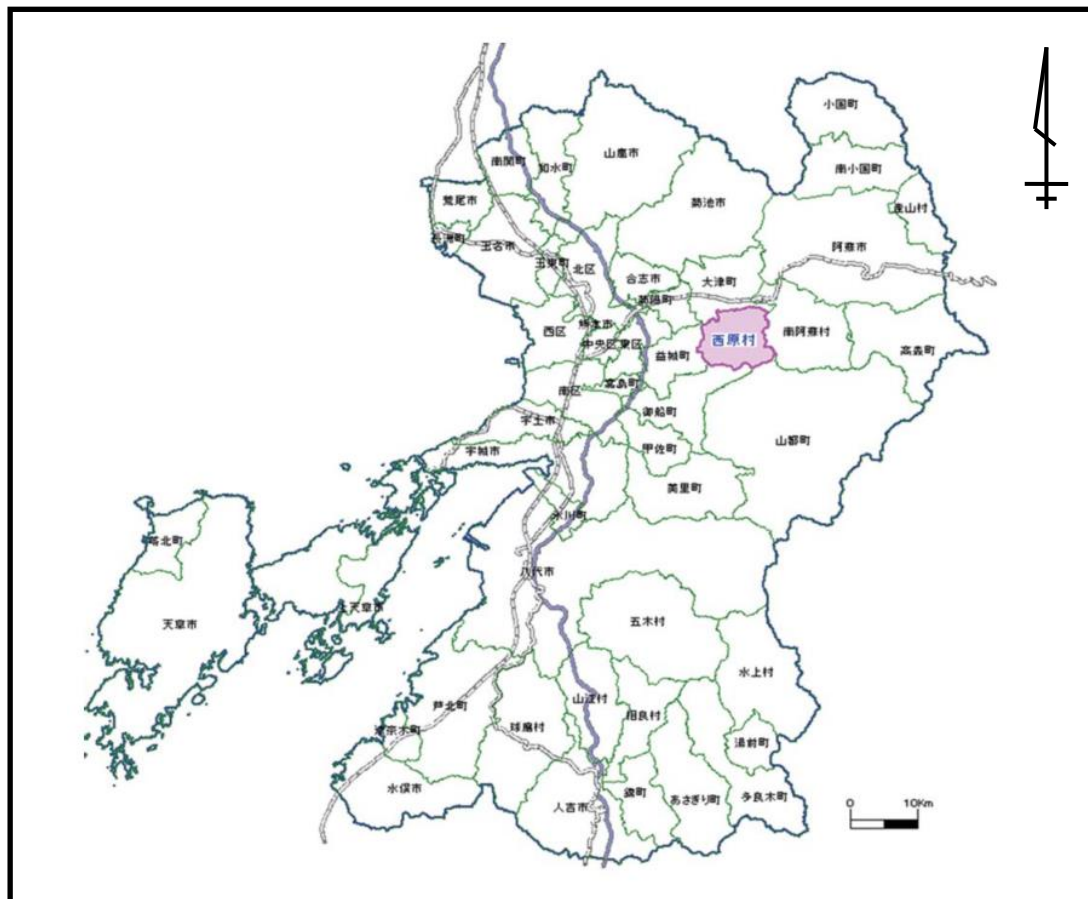
本計画は、これからの施設のあり方を検討する上での素材となるように取りまとめたものです。本村の公共施設等の現状を調査し、課題の抽出、将来の更新等にかかるコストを把握することで、財政負担の軽減・平準化、所有する公共施設等の最適な管理方法や適正な配置を実現していきます。

【本計画の位置づけ】



第2章 西原村の概要

1 位置・面積



西原村は、熊本県の中心部、熊本市から東方20km、北緯32度54分19秒の地点に位置し、面積は77.22km²、東西への広がりは約9km、南北の広がりは8.5kmです。

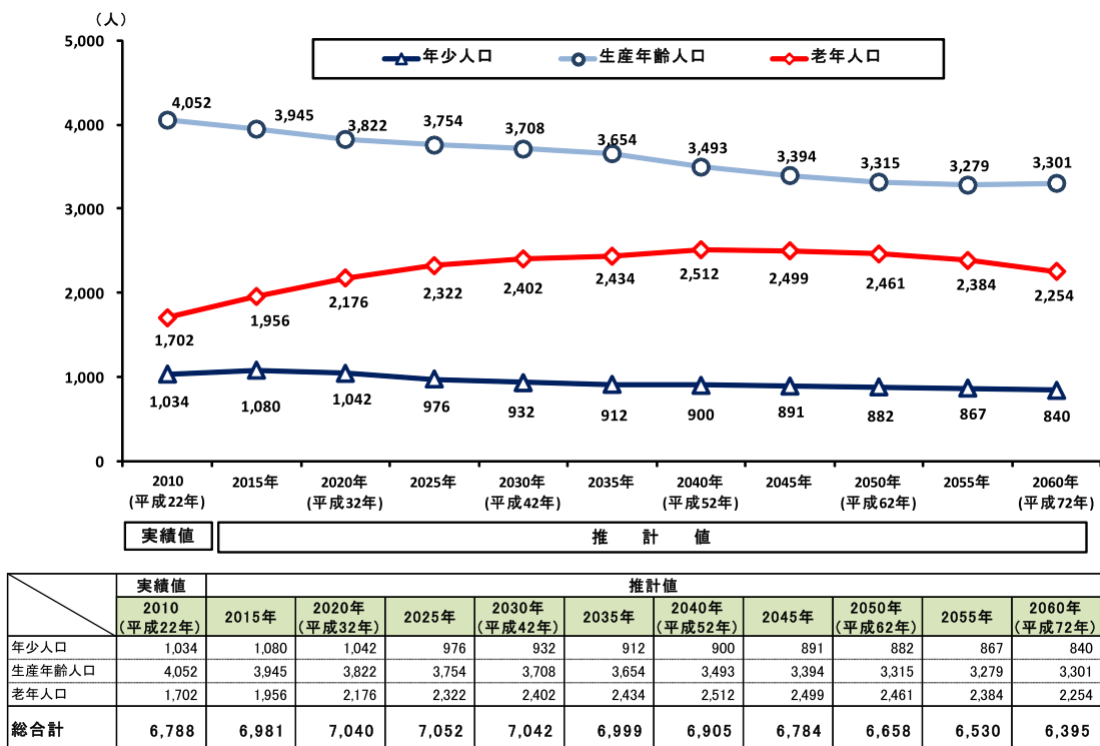
山麓と益城町に接する台地は西原村唯一の耕地として畑、または樹園地として利用されているほか、西流する鳥子川と木山川流域または、そのほかの小河川流域には水田が拓けています。

2 人口の動向

(1) 人口の動向と将来予測

西原村における総人口は、平成 37 年までは増加を続け、それ以降は微減傾向が見込まれます。比較的人口減少の影響が少ない見込みとなっていますが、65 歳以上の老年人口の割合は増加傾向にあり、全人口の 3 割以上を 65 歳以上が占めるようになると推計されています。

【人口推移と将来予測】



資料：まち・ひと・しごと創成 西原村人口ビジョン

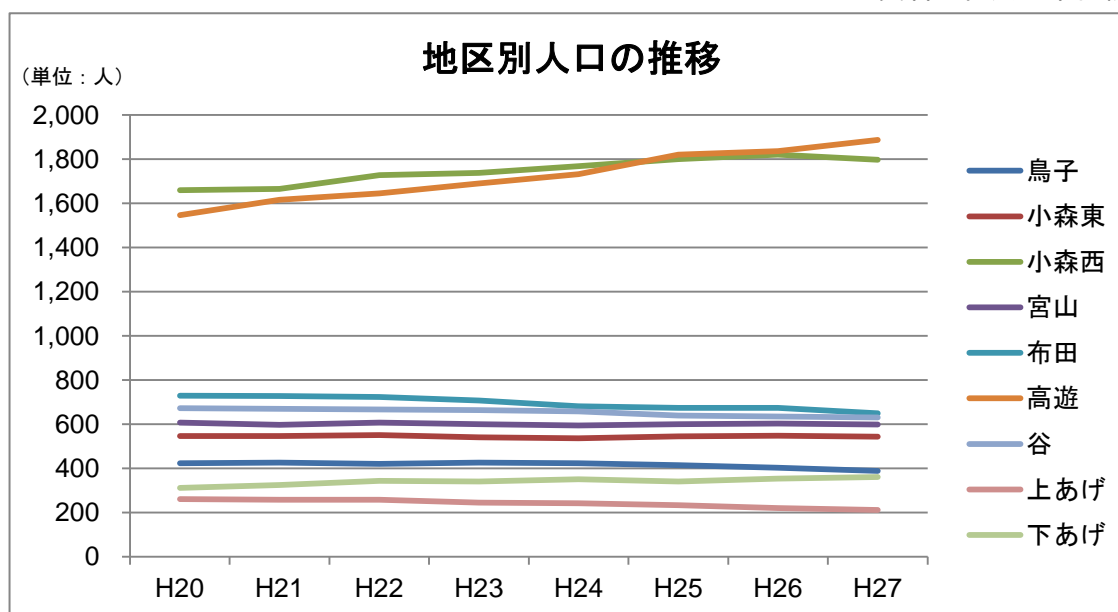
(2) 地区別人口・世帯数

地区別の人口の推移

(単位：人)

地区名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥子	423	427	421	427	424	415	403	389
小森東	547	547	551	541	536	545	548	544
小森西	1,660	1,666	1,728	1,738	1,769	1,800	1,821	1,798
宮山	608	597	607	600	594	600	603	599
布田	729	728	724	707	682	674	675	650
高遊	1,547	1,616	1,646	1,690	1,732	1,821	1,836	1,887
谷	673	670	667	664	658	639	635	631
上あげ	261	258	258	246	243	234	220	212
下あげ	312	325	344	341	351	341	354	361
合計	6,760	6,834	6,946	6,954	6,989	7,069	7,095	7,071

資料：住民基本台帳



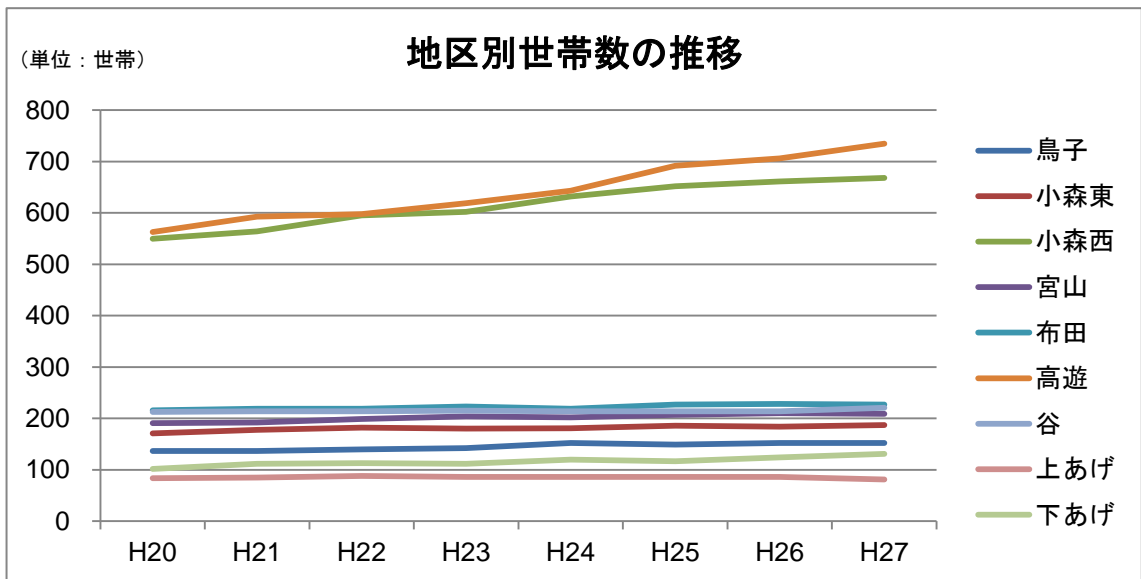
7年間の地区ごとの人口の推移をみると、役場等の村の中心部を形成し、もっとも人口規模の多い小森西地区、高遊地区は増加傾向にあります。

地区別の世帯数の推移

(単位：世帯)

地区名	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
鳥子	137	137	140	142	152	149	152	152
小森東	171	178	182	180	181	186	184	187
小森西	550	564	595	602	632	652	661	668
宮山	191	192	199	204	202	207	210	209
布田	216	219	219	223	219	227	228	227
高遊	563	593	598	619	643	692	706	735
谷	213	214	214	215	214	214	214	221
上あげ	84	85	88	86	86	86	86	81
下あげ	102	112	113	112	120	117	124	131
合計	2,227	2,294	2,348	2,383	2,449	2,530	2,565	2,611

資料：住民基本台帳

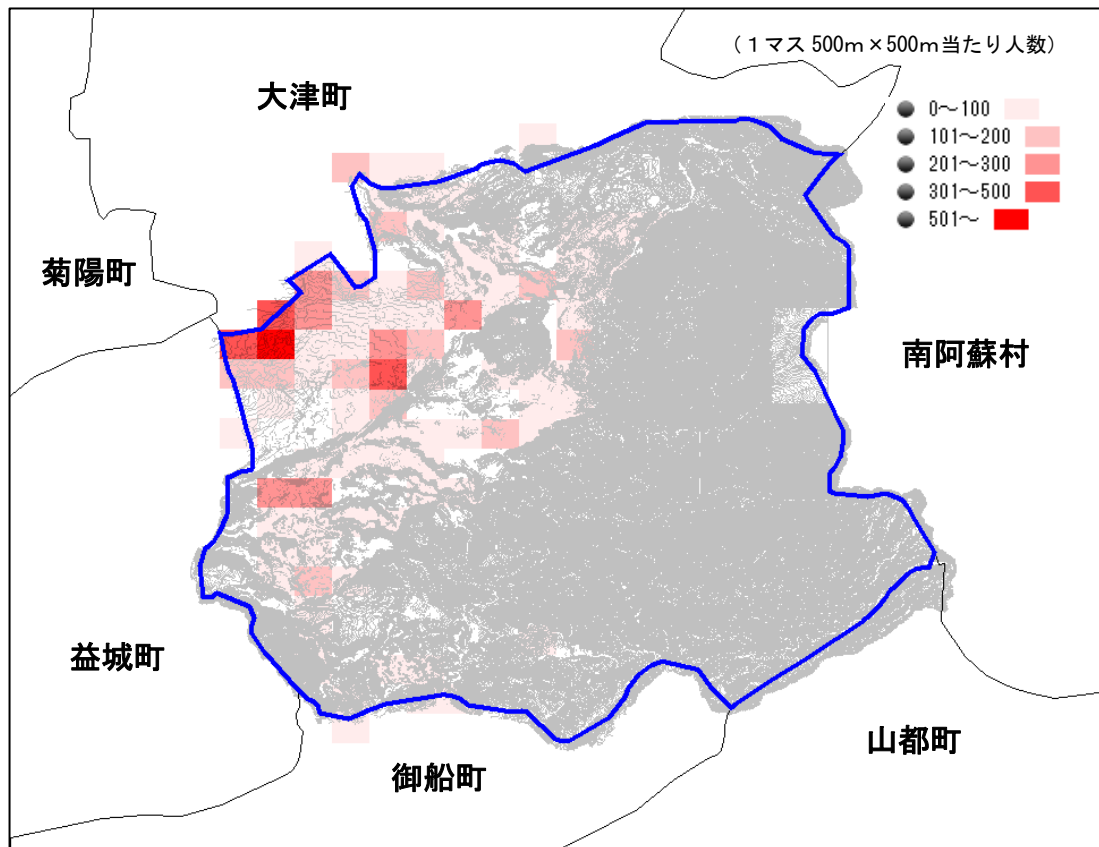


また、地区ごとの世帯数の推移を見ると、多くの地区で増加傾向にあります。しかし世帯規模はやや縮小傾向にある状況です。

(3) 人口密度

下図は緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目（メッシュ）の区域に分けて、それぞれの区域に関する人口データを反映させたものです。

菊陽町や大津町と境界を接する北西部の人口密度が高いことが分かります。



資料：総務省統計局

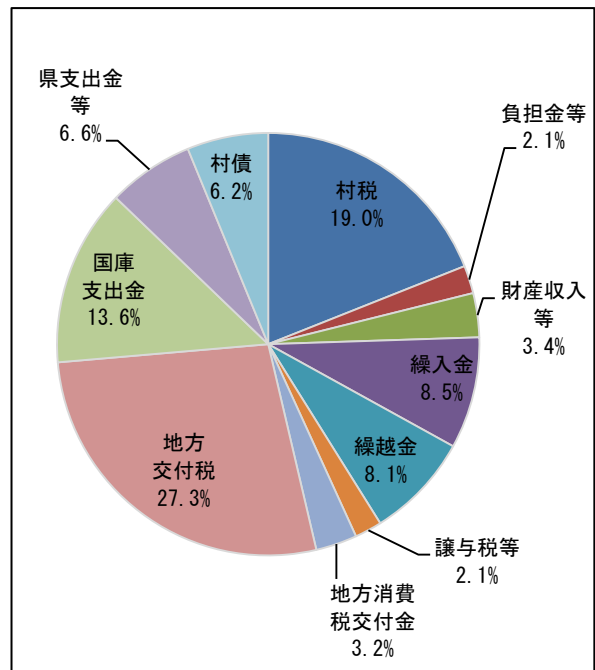
国勢調査をもとにした人口メッシュ分布

3 財政状況

(1) 歳入

平成 27 年度決算における、本村の歳入額の内訳を示しています。
 地方交付税、国庫支出金、村税の合計で約 6 割を占めています。

歳入決算の内訳		(単位:万円)
区 分		平成 27 年度 決算額
自主財源	村 税	84,684
	負 担 金 等	9,506
	財 産 収 入 等	15,057
	繰 入 金	38,117
	繰 越 金	36,030
	小 計	183,394
依存財源	譲 与 税 等	9,260
	地方消費税交付金	14,104
	地 方 交 付 税	121,763
	国 庫 支 出 金	60,493
	県 支 出 金 等	29,453
	村 債	27,720
	小 計	262,793
歳 入 合 計		446,187
自 主 財 源		41.1%
依 存 財 源		58.9%

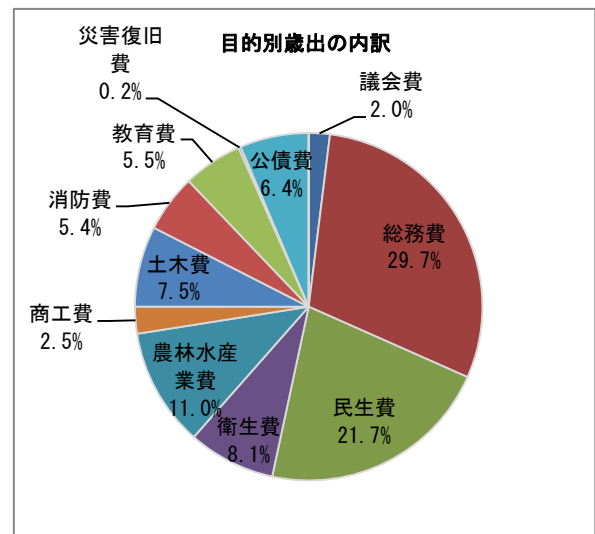
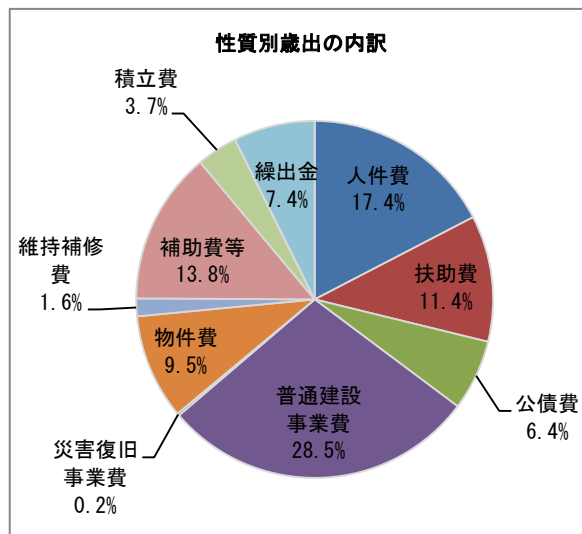


(2) 歳出

平成 27 年度決算における、本村の歳出額の内訳を示しています。

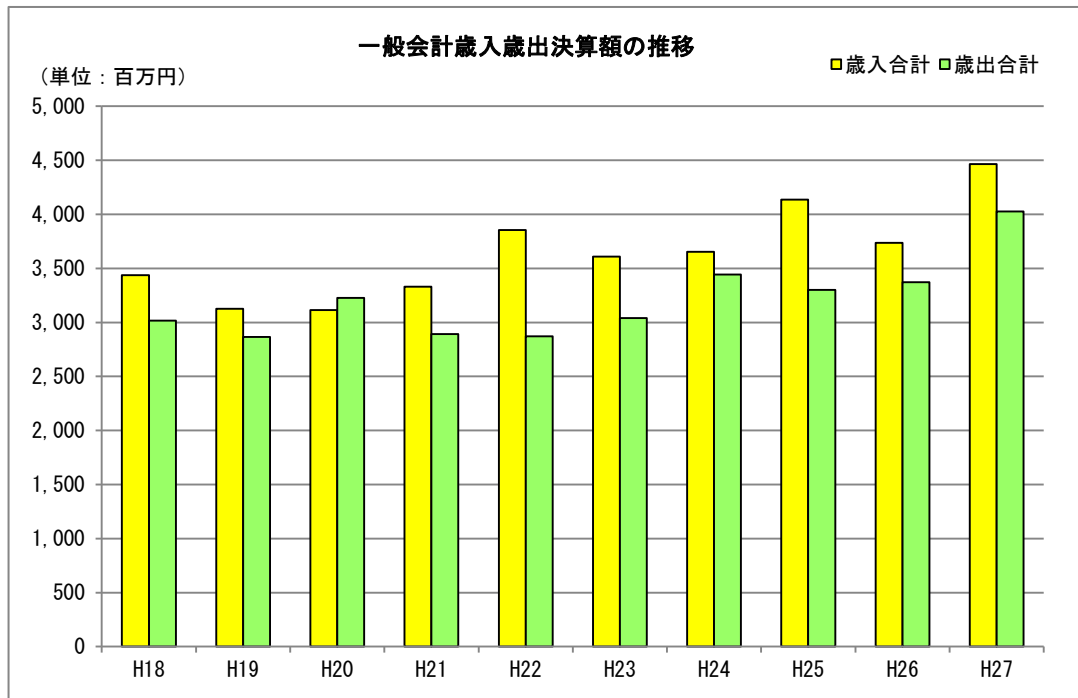
性質別歳出の内訳			(単位：万円)
区 分			平成 27 年度 決算額
経費 義務的	人 件 費		69,983
	扶 助 費		46,028
	公 債 費		25,764
	小 計		141,775
経費 投資的	普 通 建 設 事 業 費		114,813
	災 害 復 旧 事 業 費		866
	小 計		115,679
経費 その他の	物 件 費		38,362
	維 持 補 修 費		6,477
	補 助 費 等		55,697
	積 立 費		14,968
	投資・出資金・貸付金		0
	繰 出 金		29,606
	小 計		145,110
歳 出 合 計			402,564

目的別歳出の内訳		(単位：万円)
区 分	平成 27 年度 決算額	
議 会 費	7,908	
総 務 費	119,453	
民 生 費	87,492	
衛 生 費	32,712	
農 林 水 産 業 費	44,317	
商 工 費	10,077	
土 木 費	30,178	
消 防 費	21,582	
教 育 費	22,214	
災 害 復 旧 費	867	
公 債 費	25,764	
諸 支 出 金	0	
歳 出 合 計	402,564	



(3) 財政状況の傾向

過去10年分の歳入と歳出の推移をグラフにしています。30億円前後で推移していましたが、平成22年度以降、歳入は35億円前後となっています。近年、歳出は増加の傾向にあります。



第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 対象施設

本計画において、本村が所有するすべての公共施設等を対象とし、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類します。

類型 区分	大分類	中分類	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
	村民文化系施設	集会施設等	生涯学習センター等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	グラウンド・体育館等
		レクリエーション施設	キャンプ場・交流施設等
	産業系施設	産業系施設	家畜排泄物処理施設
	子育て支援施設	こども園	保育園
		幼児・児童施設	学童クラブ
	保健・福祉施設	高齢福祉施設等	福祉センター等
	行政系施設	庁舎等	役場、消防施設等
	公営住宅	公営住宅	公営住宅
公園	公園	公園	
その他	その他	旧畜産センター等	
土木系 公共施設	道路	道路	村道
		橋梁	橋梁
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	中央簡易水道 工業用水道

【施設分類ごとの延床面積又は延長】

類型 区分	大分類	中分類	棟数	延床面積 又は延長
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	34	13,414.00 m ²
	村民文化系施設	集会施設等	3	1,979.66 m ²
	スポーツ・レクリエーション系施設	ｽﾎﾟｰﾂ施設	2	2,164.26 m ²
		レクリエーション施設	18	3,382.60 m ²
	産業系施設	産業系施設	3	4,738.00 m ²
	子育て支援施設	こども園	1	1,581.44 m ²
		幼児・児童施設	3	771.31 m ²
	保健・福祉施設	高齢福祉施設等	3	1,604.63 m ²
	行政系施設	庁舎等	2	3,105.52 m ²
	公営住宅	公営住宅	12	1,620.26 m ²
	公園	公園	3	74.38 m ²
その他	その他	3	823.99 m ²	
	合計		87	35,260.05 m ²
土木系 公共施設	道路	総延長		151,018.65m
		総面積		859,806.21 m ²
	橋梁			5,351.06 m ²
企業会計 施設	上水道管 (簡易水道事業)	導水管		742m
		送水管		2,785m
		配水管		36,932m
	上水道管 (工業用水道事業)	導水管		793m
		送水管		—
		配水管		3,569m

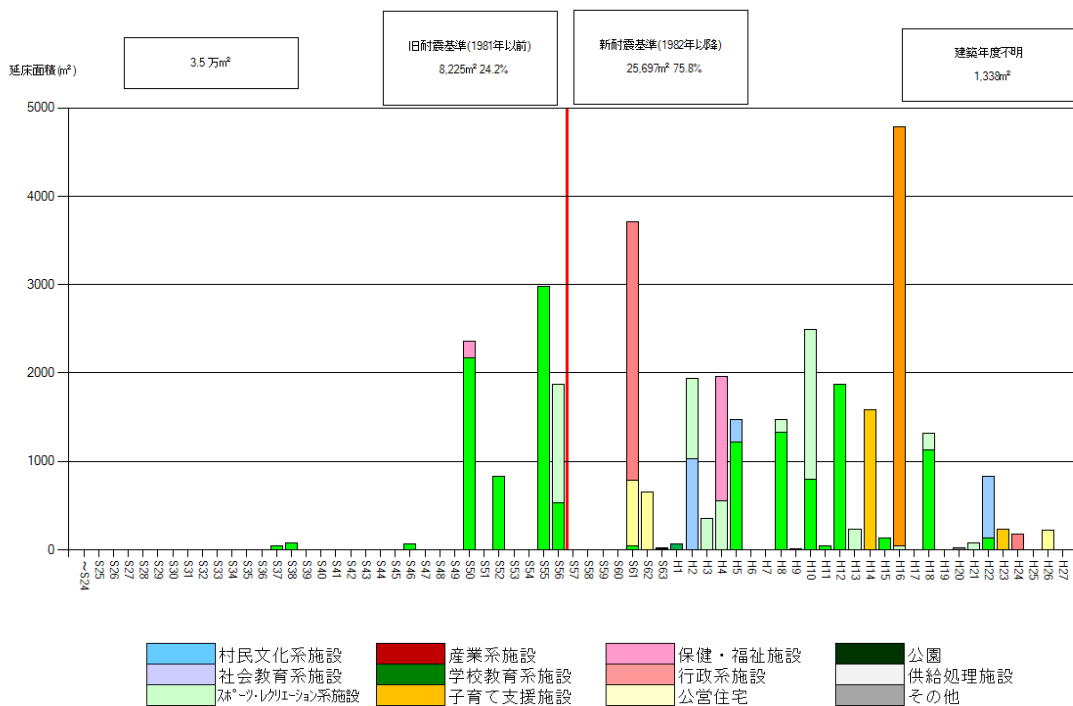
(平成27年度 固定資産台帳、道路台帳、橋梁台帳、施設及び業務概況に関する調査より)

2 建物系公共施設

(1) 年度別整備状況

西原村においては、学校教育系施設を中心に公共施設を整備してきており、昭和50年代から平成10年代後半にかけて、多くの建物を建築してきました。

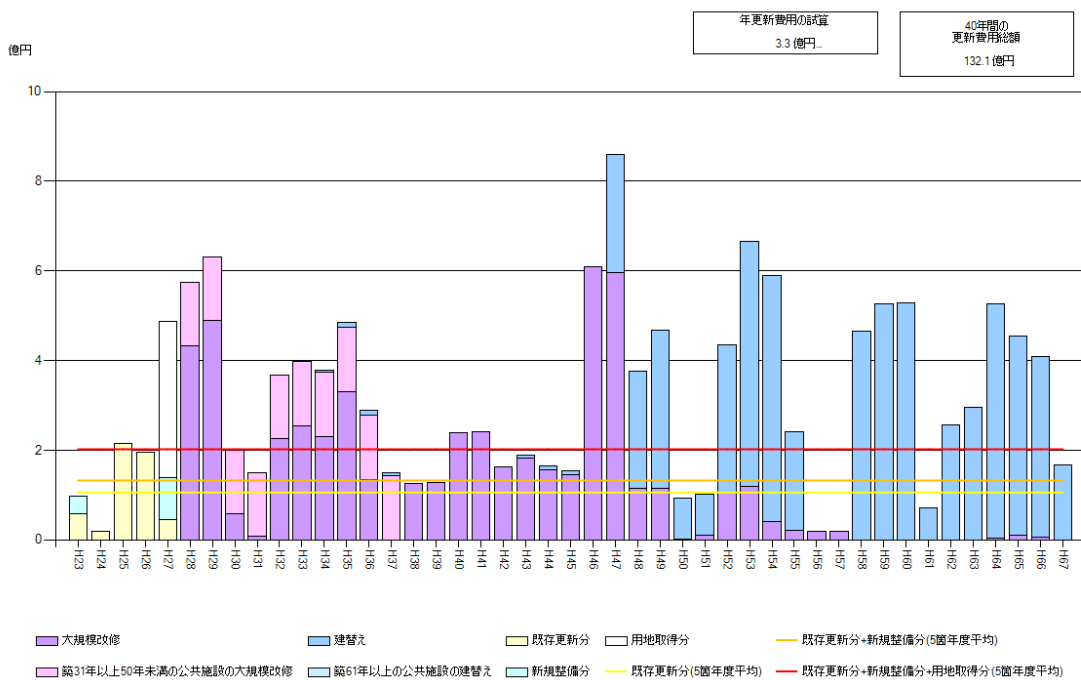
昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の24.2%を占めています。なお、建築後30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、施設の老朽化が懸念されます。



(2) 将来の更新費用の推計

本村が所有する公共施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えを行った場合、今後40年間で132.1億円(年平均3.3億円)かかる試算となりました。直近5年(平成23年度から平成27年度)平均の投資的経費は、2.0億円(下図:赤ライン)で1.3億円不足の見込みです。

今後は、人口動態や税収等の変化に伴う、需要の変化に対応できるように、既存施設への機能改修、施設のあり方についての検討が必要となってきます。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より算定

●投資的経費内訳

(単位:千円)

	①既存更新分	②新規取得分	③用地取得分	①+②+③
H23	58,305	39,934	0	98,239
H24	18,278	0	0	18,278
H25	214,291	0	0	214,291
H26	194,783	0	0	194,783
H27	44,506	93,746	348,785	487,037
5年平均				202,526

3 土木系公共施設

(1) 道路の状況

道路の状況は以下です。

区分	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)
道路	859,806.21	151,018.65

(2) 橋梁の状況

橋梁の状況は以下です。

区分	種別	橋梁面積 (㎡)	橋梁数 (箇所)
橋梁	P C 橋	2,469.05	23
	R C 橋	644.25	24
	鋼橋	1,411.23	10
	石橋	0.00	0
	その他	826.53	5
	合 計	5,351.06	62

4 企業会計施設

施設の状況

上水道

簡易水道事業（法非適用企業）

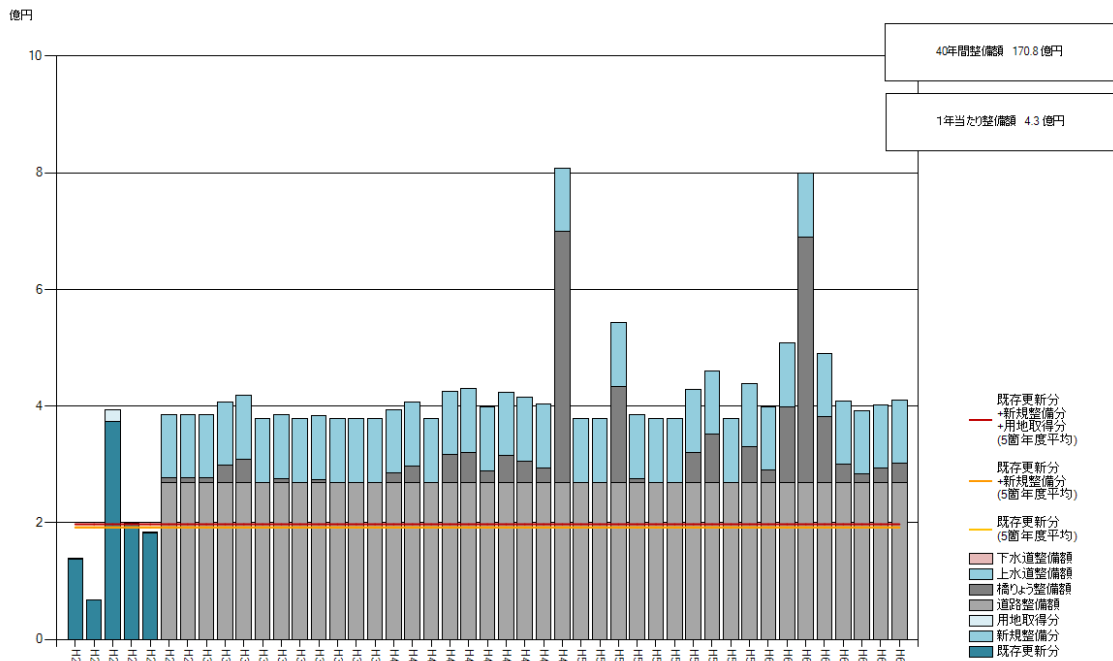
供用開始年月日	S53年5月
導水管延長	742 m
送水管延長	2,785 m
配水管延長	36,932 m
浄水場施設数	— 箇所
配水池施設数	4 箇所

工業用水道事業（法適用企業）

供用開始年月日	S62年1月
導水管延長	793 m
送水管延長	— m
配水管延長	3,569 m
浄水場施設数	— 箇所
配水池施設数	1 箇所

5 インフラ施設の更新費用

本村が所有するインフラ施設（土木系公共施設及び企業会計施設）の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で170.8億円（年平均4.3億円）かかることが分かりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）平均のインフラ施設（土木系公共施設及び企業会計施設）にかかる投資的経費は約2.0億円（下図：赤ライン）であり、2.3億円ほど不足している状況です。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より算定

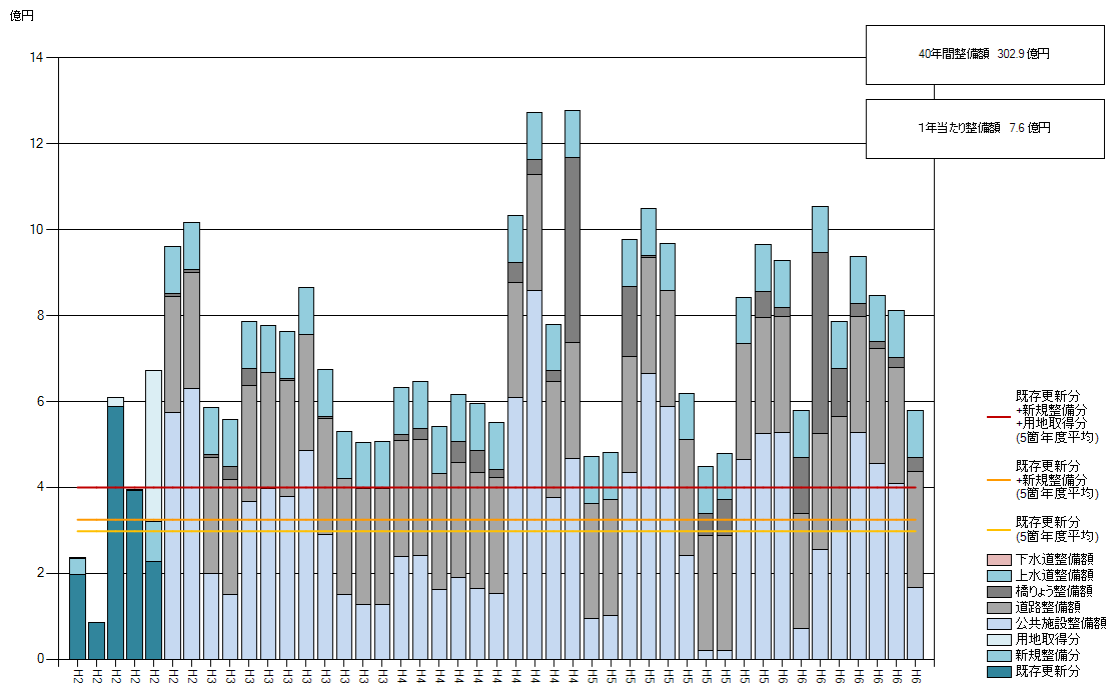
●投資的経費内訳

(単位：千円)

	①既存更新分	②新規取得分	③用地取得分	①+②+③
H23	139,209	0	1,216	140,425
H24	67,867	0	0	67,867
H25	373,485	0	20,738	394,223
H26	198,282	0	2,945	201,227
H27	182,420	0	1,923	184,343
5年平均				197,617

6 公共施設等全体の更新費用

本村が所有する公共施設とインフラ全体について、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で302.9億円（年平均7.6億円）かかることが分かりました。直近5年（平成23年度から平成27年度）平均の投資的経費は、4.0億円（下図：赤ライン）であり、3.6億円不足する見込みです。



※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より算定

	建物系	インフラ施設 (土木系公共施設及び企業会計施設)	合計
更新費用 (40年間の平均)	3.3億円	4.3億円	7.6億円
投資的経費 (5カ年の平均)	2.0億円	2.0億円	4.0億円
差額	△1.3億円	△2.3億円	△3.6億円

●公共施設等更新費用試算ソフト（総務省）の更新費用シミュレーション条件

① 更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とします。

② 計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算します。

延床面積×更新単価

③ 更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用します。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定しています。

④ 大規模改修単価

建替えの6割と想定し、この想定単価を設定します。

⑤ 耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用します。

※日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

⑥ 大規模改修

建設後30年で行うものとしします。

⑦ 地域格差

地域差は考慮しないものとしします。

⑧ 経過年数が31年以上50年までのもの

今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算します。

⑨ 経過年数が51年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算します。

⑩ 耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算します。

⑪ 建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、建替え期間を3年間として計算します。

⑫ 修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、修繕期間を3年間として計算します。

総務省公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修単価	建替え単価
村民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋梁 (RC、PC、石、木橋)	60 年	425 千円/㎡
橋梁 (鋼橋)	60 年	500 千円/㎡
上水道 (導水管・送水管)	40 年	100 千円/m
上水道 (配水管)	40 年	97 千円/m

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

1 基本的な方針について

公共施設等の現状や人口・財政の状況を見ると、このまま公共施設等全てを更新していくことは大変困難な状況にあります。今後は計画的な更新時期の分散化、管理方法の見直しが必要です。そこで本村では以下の方針のもと、公共施設等の総合的な管理を推進します。

①予防保全型の維持管理の導入

不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全」へ転換します。定期点検により施設の劣化や異常を早期に発見し、対策を行うことで施設の長寿命化、施設のライフサイクルコストの縮減、施設を安心安全に耐用年数以上使用する等、中長期的な視点に立った計画的な維持修繕に努めます。

②維持管理コストの削減

試算結果によると、本村の公共施設等全体のコストが、今後40年間で302.9億円かかることが明らかになっています。今後も利用する施設については維持管理にかかるコストの削減に努めます。また民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入し、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減し、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

(1) 計画期間

計画期間は、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとします。

(2) 推進体制

総務課が中心となり、庁内の固定資産台帳管理システムを活用し、関係部局と連携をとり、推進を図ります。また、以下の内容を共有するものとします。

1. 関係部局との連携

効果的かつ効率的なマネジメントを実施していくには、関係部局との連携が必要不可欠です。公共施設等管理部局及び予算管理部局の双方において、マネジメントの意義や情報共有を適切に行い、連携強化に努めます。

2. 村民との協働

村民と行政の相互理解や共通認識の醸成等、村民との協働の推進に向けた環境整備を行います。

3. 職員の意識改革

職員一人一人が、公共施設等に関する維持管理や利活用等マネジメントの意義を理解し、定期的な公共施設等に関する勉強会・研修会、また、現地にて公共施設等の維持管理について学ぶ会等を開催し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。

(3) 村民との情報共有・合意形成

公共施設等の用途変更、機能集約、複合化、統廃合については、利用者及び地元住民の理解と合意形成が、特に重要となります。統廃合等について、総論賛成であったとしても、自分が利用している施設の統廃合等には、難色を示すことが多い例があります。これには、利用者及び地元住民と十分な話し合いを行い、時間をかけての合意形成が必要となります。

そのため、今後、公共施設等の状況を把握し、住民等に情報公開・共有を行います。また、必要に応じて、タウンミーティング等を開催し、合意形成を図ります。

2 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

公共施設等の多くが昭和 50 年から平成 16 年に建設されており、平成 27 年から平成 56 年にかけて建設から 40 年経過するため、老朽化や機能の陳腐化が発生します。また改修や更新期限が近い建物等については、今後、建物等の継続の是非を含めた改修または更新の方針を検討し、適切で計画的な維持管理、長寿命化等に努めることで施設の安全性を確保していきます。

(2) 人口動向の変化

本村の総人口は増加傾向にありましたが、今後は横ばいに推移していくものと予測されています。65 歳以上の老年人口の割合は増加傾向にあり、今後人口構造の変化や住民ニーズも変化していくものと思われます。需要が変化する施設については、適切な供給量と配置について見直す必要があります。

(3) 財源の不足

少子高齢化や生産年齢人口の減少に伴い住民税等の歳入が減少する一方で、扶助費等の歳出は増加すると予想されています。公共施設等を適正に運営維持していくためには、管理運営費及び改修・更新にかかる費用を抑制することが重要な課題です。

3 公共施設等の実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための管理運営を行います。

点検・診断については施設の管理者で実施する場合と専門家に依頼する場合での役割や実施頻度を整理し、予防保全型の維持管理に努めます。

点検・診断の結果は、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の維持管理に当たっては、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、計画的に保全や改修等を行う「予防保全」への転換を図ります。

施設の修繕については、日常管理、定期管理において発生した不具合に対処する体制を構築し、計画的な修繕・改修を行います。

施設を更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新については、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断などを一定の頻度で実施することで、不具合を早期に発見し、補修等で対処するとともに、利用者の安全確保を第一に、必要があれば施設の利用停止などの判断を行います。また平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての観点も含め、施設の安全性の確保を実現します。

老朽化した建物や供用廃止された公共施設については、早期に解体を行います。

(4) 耐震化の実施方針

公共施設の一部については、未耐震化の施設があります。今後、検討の上、耐震化を進めていきます。また、その他の公共施設等については、順次計画的に耐震化を行います。

(5) 長寿命化の実施方針

点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理を計画的に行い、定期的に施設診断を実施し、小規模改修工事を行って不具合箇所を是正することで公共施設等の長期使用を図ります。

橋梁、公営住宅においては、長寿命化計画を策定しており、それぞれの計画に沿って、ライフサイクルコストを縮減していきます。その他の公共施設等においても、個別の長寿命化計画を策定し、推進するものとします。

(6) 統合や廃止の実施方針

施設の安全性や利用率等によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止等の評価を行います。診断結果をもとに、施設の統廃合及び供用廃止の判断をします。

また公共施設等の統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、施設の統廃合や遊休施設の活用については住民や議会等と協議しながら検討していきます。また必要な行政サービスの水準や機能を意識しながらも、そのサービスが公共施設等を必ず使用しなければならないものなのか、民間で代替できないか等既存の状態にとらわれず、公共施設等と行政サービスの関係について十分検討します。

(7) フォローアップの実施方針

本計画は、長期的な計画になるため、社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、適宜見直しを行います。また、今後、施設類型を単位とした個別の施設計画の策定を進めます。その際、本計画との整合性を鑑みながら、見直し等のフォローを図ります。

また組織内の各部門に散在する公共施設等の新設工事及び維持管理に伴う修繕工事等の関連データをそれぞれの部門から収集し、一元化による情報管理を行い、データベース化する体制を構築します。これらの情報を集約・一元化することにより、将来の公共施設等の更新時期やその費用予測を行えるよう整備することを目指します。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 建物系公共施設の管理に関する基本的な方針

(1) 学校教育系施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
山西小学校	管理教室棟	大字小森 2764 番地	1,724.00	鉄筋コンクリート	昭和 50 年
	管理教室棟		47.00	鉄骨造	昭和 61 年
	教室棟		160.00	鉄筋コンクリート	昭和 50 年
	教室棟		199.00	鉄筋コンクリート	昭和 50 年
	教室棟		83.00	鉄筋コンクリート	昭和 50 年
	教室棟		16.00	鉄骨造	平成 10 年
	倉庫		10.00	鉄骨造	平成 11 年
	便所		26.00	鉄骨造	昭和 38 年
	教室棟		529.00	鉄筋コンクリート	昭和 56 年
	体育館		1,223.00	鉄筋コンクリート	平成 8 年
	倉庫		40.00	鉄骨造	平成 8 年
	倉庫		35.00	鉄骨造	平成 8 年
	教室棟		30.00	鉄骨造	平成 11 年
	便所		5.00	鉄骨造	平成 12 年
	作業所		11.00	木造	昭和 63 年
	教室棟		133.00	木造	平成 15 年
ポンプ室	4.00	鉄筋コンクリート	平成 15 年		
食堂・給食室	136.00	鉄骨造	平成 22 年		
河原小学校	教室棟	大字河原 976 番地	828.00	鉄筋コンクリート	昭和 52 年
	シャワー室		5.00	木造	平成 4 年
	体育館		1,221.00	鉄筋コンクリート	平成 5 年
	倉庫		27.00	鉄骨造	平成 8 年
	倉庫		14.00	鉄骨造	平成 9 年
	教室棟		1,716.00	鉄筋コンクリート	平成 12 年

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
	食堂・給食室		150.00	鉄筋コンクリート	平成 12 年
西原中学校	教育棟・管理棟	大字小森 3251 番地	2,527.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年
	体育館		1,113.00	鉄筋コンクリート	平成 18 年
	食堂・給食室		350.00	鉄筋コンクリート	昭和 55 年
	特別教育棟		777.00	鉄筋コンクリート	平成 10 年
	部室		105.00	鉄骨造	昭和 55 年
	便所		41.00	鉄骨造	昭和 37 年
	体育倉庫		49.00	れんが造	昭和 38 年
	校長住宅		68.00	木造	昭和 46 年
	ポンプ室		12.00	鉄筋コンクリート	平成 18 年

【施設の基本方針】

各学校の校舎は昭和 50 年代と平成 10 年前後にかけて建設されたものが多くあります。老朽化が進んでいる建物もあるため、今後、長寿命化や建物改修及び更新の時期について検討していきます。

学校教育系施設は、教育としての役割だけでなく、地域の象徴的な施設としての役割、避難施設としての役割等、その存在意義は非常に大きく、多岐にわたるものと考えられます。そのため、予防保全型の維持管理に取り組み、施設の計画的な改善・維持補修に努めます。

(2) 村民文化系施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
河原地区コミュニティセンター	河原地区コミュニティセンター	大字河原 791 番地	250.00	木造	平成 5 年
西原村 構造改善センター	構造改善センター	小森字西原 3204 番地 1	1,035.20	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 2 年
生涯学習センター	生涯学習センター	大字小森 3256 番地	694.46	木造	平成 22 年

【施設の基本方針】

村民文化系施設は、比較的新しい建物が多くあります。今後も施設の安全性を確保するため適正な維持管理をしていきます。また各施設にかかるコストについて、比較検討し、維持管理コストの削減に努めます。

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
西原村 青少年の森風の里 キャンプ場	展望台	大字宮山 1731 番地 7	80.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 2 年
	廻廊・便所		262.29	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 3 年
	バンガローB 棟		91.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 3 年
	かぶと屋根倉庫		196.85	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 4 年
	どんぐり便所		20.35	木造	平成 4 年
	管理棟及び研修 室		291.60	木造	平成 4 年
	作業小屋		21.86	木造	平成 4 年
	道具小屋		16.42	木造	平成 4 年
	ロッジA 棟 1		40.67	木造	平成 21 年
	ロッジA 棟 2		42.42	木造	平成 21 年
	ロッジC 棟 1		137.58	木造	平成 13 年
ロッジC 棟 2	91.72	木造	平成 13 年		
地域資源活用 総合交流施設 「糸舞季」	都市交流施設	大字河原 3460 番地	197.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 18 年
滝交流施設	滝交流施設	大字河原 3467 番地	143.00	木造	平成 8 年
俵山交流館 「萌の里」	都市交流施設	大字小森 2115 番地	814.35	木造	平成 10 年
	屋外便所	3	47.50	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 16 年
西原村民体育 館	村民体育館	大字小森 3263 番地 1	824.50	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 2 年
西原村民グラ ウンド	-	大字布田 1497 番地	-	-	-

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
西原村農林漁業者トレーニングセンター	トレーニングセンター	大字布田 1517 の 1 番地	1,339.76	鉄骨造	昭和 56 年
ふれあい牧場	販売所・事務所	大字河原 3944 番地 1	871.99	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 10 年
	施設案内所		16.00	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 10 年

【施設の基本方針】

西原村農林漁業者トレーニングセンターは、建築後 30 年以上経過しており、老朽化が進行しています。その他の施設は建築後 20 年前後であり、今後も適切な維持管理に努めます。

スポーツ・レクリエーション系施設は、住民の健康増進やコミュニティの育成、さらに観光振興にも有意義な施設であるため、安全面については十分考慮する必要があります。今後の施設の老朽化の進行や利用状況を把握しつつ、住民ニーズや時代の変化に応じた施設機能の転換・利用率向上を進めます。

(4) 産業系施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
南阿蘇地区家畜排泄物処理施設(にしはらオーガニックセンター)	堆肥舎	大字宮山 1957 番地 7	4,227.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 16 年
	厩堆肥貯蔵庫・事務所		341.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 16 年
	もみ殻貯蔵庫		170.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 16 年

【施設の基本方針】

南阿蘇地区家畜排泄物処理施設(にしはらオーガニックセンター)については、平成 16 年度に建設された比較的新しい建物です。今後は建物の劣化及び機能低下を防ぐため、日常の点検・保守の強化を行います。また計画的に保全や改修等を行う「予防保全」への転換を図り、建物を長く使用できるよう努めます。

(5) 子育て支援施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
にしはら保育園	にしはら保育園	大字小森 575 番地 1	1,581.44	木造	平成 14 年
山西小学童クラブ室	山西小学童クラブ	大字小森 2760 番地	233.86	鉄骨造	平成 23 年
子育て支援施設	子育て支援施設	大字小森 2760 番地	357.45	木造	-
	子育て支援施設		180.00	軽量鉄骨造	-

【施設の基本方針】

各施設において、施設や設備、機器等の定期点検を行うとともに、小まめな日々の清掃や、不具合等の早期発見、補修などを行い、施設の長寿命化に努めます。また維持管理コストの削減に努めます。

(6) 保健・福祉施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
西原村 地域 福祉センター	福祉施設	大字小森 572 番地	1,332.00	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 4 年
	車庫		76.12	鉄骨鉄筋コン クリート	平成 4 年
たんぼぼハウス	たんぼぼハウス	大字小森 3264 番地	196.51	鉄骨造	昭和 50 年

【施設の基本方針】

日常の点検により不具合を早期に発見・改修することで維持管理費用を抑制するとともに、施設の安全性と快適性を維持します。また老朽化が進んでいる施設に関しては、大規模改修や建替えについても検討します。

(7) 行政系施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
西原村役場	庁舎	大字小森 3259 番地	2,929.62	鉄筋コンクリート	昭和 61 年
熊本市益城西 原消防署西原 出張所	消防庁舎・車庫	大字小森 583 番地 1	175.90	木造	平成 24 年

【施設の基本方針】

役場庁舎は建築後 30 年以上経過しているため、改修時期について検討します。また多くの住民が利用するため、適切に維持管理を行い、住民サービスの向上や事務の効率化を図ります。

消防施設については、予防保全型の維持管理及び長寿命化に取り組みます。

(8) 公営住宅

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
河原団地	住宅1種 (A2タイプ)	大字河原 896 番地 1	166.58	木造	昭和 62 年
	住宅1種 (Cタイプ)		225.48	木造	平成 26 年
	住宅2種 (Aタイプ)		122.88	木造	昭和 61 年
	住宅2種 (Aタイプ)		122.88	木造	昭和 61 年
	住宅2種 (Aタイプ)		122.88	木造	昭和 62 年
	住宅2種 (Aタイプ)		122.88	木造	昭和 62 年
	住宅2種 (Bタイプ)		122.78	木造	昭和 61 年
	住宅2種 (Bタイプ)		122.78	木造	昭和 61 年
	住宅2種 (Bタイプ)		122.78	木造	昭和 61 年
	住宅2種 (Bタイプ)		122.78	木造	昭和 61 年
	住宅2種 (Bタイプ)		122.78	木造	昭和 62 年
	住宅2種 (Bタイプ)		122.78	木造	昭和 62 年

【施設の基本方針】

公営住宅は、個別に「西原村公営住宅等長寿命化計画」を策定しています。同計画に沿って、適切な施設管理を行います。

(9) 公園

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
白糸の滝公園	-	大字河原字滝	-	-	-
布田公園	-	大字布田 1718 番地	-	-	-
揺ヶ池公園	トイレ	西原村桑鶴	10.50	木造	昭和 63 年
馬頭山公園	トイレ	大字小森	25.00	木造	平成 1 年
	休憩所		38.88	木造	平成 1 年

【施設の基本方針】

公園施設は、本村での観光振興及び住民の健康促進に寄与する施設であることから、適切な維持管理を実施します。公園内にある建物は主にトイレ等ですが、利用者が安心・安全に利用できるよう定期的な点検や清掃に努めます。

(10) その他建物系公共施設

【施設の概要】

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	構造	建築年度
旧畜産センタ ー	事務所	大字鳥子 659 番地 1	154.29	木造	-
	車庫・物置		646.00	鉄骨造	-
河原地区観光 用トイレ	河原地区観光用 トイレ	大字河原	23.70	木造	平成 20 年

【施設の基本方針】

今後も適切な維持管理を実施し、利用状況を見ながら、施設のあり方について検討します。

2 土木系公共施設の管理に関する基本方針

【施設の概要】

区分	道路部面積 (㎡)	実延長 (m)
道路	859,806.21	151,018.65

区分	種別	橋梁面積 (㎡)	橋梁数 (箇所)
橋梁	P C 橋	2,469.05	23
	R C 橋	644.25	24
	鋼橋	1,411.23	10
	石橋	0.00	0
	その他	826.53	5
	合 計	5,351.06	62

【施設の基本方針】

道路・橋梁については、維持管理の不備が道路陥没や橋梁崩落等、人命に関わる事故に繋がるため、著しく老朽化した施設や耐震性能が不足する施設については早急な対策が求められます。

本村の将来の維持管理にかかる財政負担を考慮しつつ、以下方針に沿って適切に維持管理を行います。

●今後、整備する道路・橋梁については、財政状況や整備の実現性を踏まえながら、優先順位を定め、整備を進めます。

●改修や更新が必要な場合には、構造、材質等に応じて適切な時期、量、方法を判断して適確かつ効率的に行います。

●予防保全を前提として、定期点検等に基づくメンテナンスサイクルを構築し、長寿命化による安全性の確保及び効率的な維持管理を図ります。

3 企業会計施設の管理に関する基本的な方針

【施設の概要】

上水道

簡易水道事業（法非適用企業）

供用開始年月日	S53年5月
導水管延長	742 m
送水管延長	2,785 m
配水管延長	36,932 m
浄水場施設数	— 箇所
配水池施設数	4 箇所

工業用水道事業（法適用企業）

供用開始年月日	S62年1月
導水管延長	793 m
送水管延長	— m
配水管延長	3,569 m
浄水場施設数	— 箇所
配水池施設数	1 箇所

【施設の基本方針】

水道は個人生活のみならず、都市や社会を支える重要な社会基盤となっているため、サービス水準の確保は必要不可欠です。

本村の将来の維持管理にかかる財政負担を考慮しつつ、以下方針に沿って適切に維持管理を行います。

●日常的な点検を実施し、異常や損傷の有無の把握に努めるとともに、点検、診断、修繕等の履歴を蓄積し、計画的な施設管理及び計画の見直しを実施します。

●効率的、計画的に予防保全を行うことにより、長寿命化を図り将来への財政負担の縮減及び平準化を図ります。

●今後、予想される人口の減少や厳しい財政状況を踏まえ、サービス水準の維持・向上を目指します。

第 6 章 おわりに

本計画において、公共施設等の現状をまとめ、総合的かつ計画的な管理について検討を行いました。さらに今後の公共施設等のマネジメントを実現するため、以下についても検討します。

- 公共施設等に関する住民・利用者アンケート等を実施し、住民等の意見を反映した個別施設計画の策定

- PPP/PFI など、民間事業者の活力を活用し、改修・更新にかかるコスト及び維持管理コストの削減

- 公共施設等の利活用について、近隣市町村と連携した広域的な検討

西原村
公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

西原村役場 総務課

〒861-2492

熊本県阿蘇郡西原村大字小森 3259

電話 : 096-279-3111 FAX : 096-279-3506